

令和2年大船渡市教育委員会第10回定例会会議録

1. 日 時

令和2年10月27日（火） 午後2時00分から午後3時12分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理人	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀

4. 説明等のため出席した職員

教育次長兼教育総務課長	遠 藤 和 枝
学 校 教 育 課 長	佐 藤 真

5. 議 事

なし

6. 報告事項

（教育長職務代理人）

① 令和2年度教育委員部会総会及び研修会について

（教育次長）

① 学校統合推進協議会の進捗状況について

（教育総務課）

① 令和2年度 岩手県立博物館・大船渡市立博物館 共催事業「自然観察会～基石海岸の秋の生き物観察」の実施結果について

② 令和2年度大船渡市立博物館教育普及事業「個人所蔵資料くん蒸サービス」の実施結果について

③ 令和2年度「復興発掘調査展 in 大船渡市」の実施結果について

（学校教育課）

① 第5回市内小・中学校長会議の開催結果について

② 令和2年度大船渡市立小・中学校教職員多忙化解消対策（案）について

③ 令和3年度における学校給食共同調理場の運営について（案）

7. 会議の概要

(教育長)

- ・令和2年大船渡市教育委員会第10回定例会の開会を宣言する。
- ・令和2年第9回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長職務代理人)

- ・口頭により報告する。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・自然観察会を県立博物館と共同で開催することによって、植物や昆虫鳥類等の専門的な講師から、碇石海岸の秋の生物について学ぶことができ、自然に関する理解を深める良い機会となった。すごくいい共催だと思う。

(教育次長)

- ・私達では見逃してしまうようなクモも専門家は見つけることができ、素晴らしい観察会だった。引き続き継続したい。

(教育長)

- ・今回、自然観察会なので、来年は、浜辺の生き物や地質というふうには、毎年やってほしい。

(教育委員)

- ・以前、博物館で植物図鑑を作製したかと思う。そのような図鑑を参考に持ち歩きながら観察するのも楽しい気がする。

(教育委員)

- ・復興発掘調査展について、地元こんなたくさんの遺跡があり、様々なものが出土されている。子ども達が見れば、祖先の人達はこんな風に生活していたのかと想像が広がり、この土地への愛着を育んでいくのではないか。来年も続くのであれば、私も行きたい。

(教育次長)

- ・復興事業なので、今年度のみ開催だと思う。今後は、市の教育委員会委員会で引き継いでPRしていけたらと考えている。

(教育委員)

- ・「おおふなぼーと」という場所も良かったと思う。

(教育長)

- ・大船渡市には国指定の貝塚が大洞と下船渡と蛸ノ浦の3つある。一つの市の中に国指定の貝塚が3カ所あるのは大船渡だけである。とても盛況だったようだ。

(教育委員)

- ・教員の働き方改革について、役職の方と先生方の会議があるとのことだが、コミュニケーションが取れていない表れではないか。教職員の情報共有を推進する検討が始まるかと思うが、何でも話せる雰囲気を作っていけば解消されると思う。

(学校教育課長)

- ・教職員の仲が悪いということではなく、教職員が働き方改革の一端だという認識がない場合もある。学校は取組みを行っている。実際に取り組んでいる内容が働き方改革に繋がっていると丁寧に共有していく必要があるかと思う。

(教育委員)

- ・先生方は、実際に業務量や残業時間が減ったと実感しているのか。

(学校教育課長)

- ・今年度よりタイムカードを導入した。タイムカードを機械に入れた時に残業時間が出てくるため、本人に残業時間を認識させ、働き方改革へ意識の高揚を図ることが大切かと思っている。

(教育長職務代理者)

- ・有事の際の対応について、安全が確認され次第というのは、警報や注意報が解除されてからなのか。きちんと学校現場に伝えなければ、危険を冒して学校に行くことも考えられる。その辺の確認が必要である。

(学校教育課長)

- ・シュミレーションを示してはいるが、認識の違いがないか、再度確認したい。

(教育次長)

- ・市の職員だと、震災前、本部に参集する職員は全員参集することとしていたが、大震災を経て、危ない沿岸部にいる職員は警報等が出ている場合、本部に来なくてもいいと対応を変えている。教育現場でも見直しが必要だろう。

(教育長職務代理者)

- ・解除までに時間がかかる。学校長は安全を見計らって学校現場に行っている。万が一、教職員が自己判断で学校に向かい被害にあった場合、責任問題となる。

(教育委員)

- ・他市では、その場合、学校ではなく教育委員会で待機し、そこで情報を得ながら対応しているところもある。

(教育長)

- ・なかなか解除にならず、児童生徒が在校中の場合、子ども達を帰す判断が難しい。夜まで待機したこともある。

(教育長職務代理者)

- ・そういった場合は、特にも連携が必要となる。例えば、盛小と猪川小、第一中学校で対応が違う場合、対応が違う学校に対し、なぜ子ども達を早く返さないのかと保護者から苦情が寄せられる。同じ学区の小・中学校の連携を大事にし、対応を統一した方が良いだろう。

(教育委員)

- ・コミュニティスクールについては、今でもほとんどの学校が教育振興運動や地域学校

共同活動に取り組んでいる。学校にコミュニティスクールを設置すれば、特色ある学校づくりを進めていくうえで、更に効果が期待できるだろう。

- ・東日本大震災の際、保護者に引き渡した後、犠牲になった子どもがかなりいたが、当市では学校にいて犠牲になった子はいなかった。警報注意が解除されるまで保護者が来ても引き渡さないことを徹底してほしい。また、子どもを引き渡す時に、保護者ではなく親戚に引き渡したところ、それを知らない父親が子どもを探し回っていた。そういう手違いもあるので、原則保護者とし、どうしても保護者が来られない場合は親戚でもいいが、常日頃、家族同士で確認しておくことが必要となる。
- ・教職員の多忙化は、業務改善され仕事内容がだいぶ軽減されていると思う。中学校は部活動の指導、小学校は教科指導が多い。特に、理科は実験の準備や四季を通して行う観察があるため大変である。
- ・綾里調理場について、綾里中学校が赤崎中学校と統合し、綾里小学校への配食のみとなれば廃止は妥当だと思う。

(学校教育課長)

- ・コミュニティスクールは令和4年度の設置に向け、進めている。コミュニティスクールのメリットを最大限に発揮し、地域の協力を得ながら、子ども達の教育活動の充実に向けて進めていきたい。
- ・有事の際の対応について確認はしているが、警報発令時に学校長から問合せがあったため、再度確認したい。
- ・多忙化解消に向けて、やはり小学校教員は教材研究が大きい部分となるが、授業をうまく進め、子ども達に分かりやすく教えるための自分の研究と感じているため、保護者への対応など、それ以外の部分に負担を感じている。

(教育次長)

- ・明日、赤崎と綾里の学校統合推進協議会があり、その場で綾里調理場の廃止について公表する予定だ。
- ・12月の市議会定例会に学校統合関係について議案提出することとなる。次回の教育委員会定例会で正式に協議をお願いしたい。

(教育長)

- ・東日本大震災では保護者に引き渡したがために被害にあった子どもがいたため、引渡しについては敏感になっている。特に市内の学校は高台にあるので、1階まで浸水した学校は除き学校が安全と考えている。学校から避難した場合も、津波から来ないところに避難していることを想定して引渡しの対応を決めている。

(教育委員)

- ・就学旅行が順調に進み、本当に良かった。

(学校教育課長)

- ・小学校は県内、中学校は、第一中は県内、大船渡中は函館、末崎中は山形、赤崎中は仙台・福島といったように、それぞれ場所は別となったが無事終えることができた。今年度は学校や新型コロナの状況により例年と場所が変わった。次年度についても、今後検討していかなければならない。

(教育委員)

- ・大船渡と末崎の統合について、統合の時期を延長したからか、会議の進みがゆっくりを感じる。

(教育次長)

- ・校名については合意が難しい状況にある。会長も年内には決めたい意向を持たれているが、なかなか進まない状況である。

(教育委員)

- ・次、役員が変わった時、また考えが変われば、いつまでも堂々巡りになる。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。

(教育長)

- ・議案がないことを確認後、令和2年大船渡市教育委員会第10回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員